

若狭町 議会だより



1月12日
平成26年若狭町成人式

もくじ

議長 新年挨拶 P 2	議 決 議 案 P 6
11月 臨時議会 P 2~P 3	一 般 質 問 P 7~P 9
12月 定例会 P 4	「議員と語る会」 P10~P11
常任委員会報告 P 4~P 6	議 会 の 動 き P12

主な収入【一般会計】

◇地方交付税	3,000万円	◇寄付金	350万円
◇分担金及び手数料	2,033万円	◇繰入金	9,293万円
◇国庫支出金	3億9,820万円	◇諸収入	3,235万円
◇県支出金	980万円	◇市町村債	1億7,950万円

歳入合計 7億6,661万円



▲ 災害現場(三十三街道)

請負契約締結2議案可決

- 三方 B&G 海洋センタープール改修工事 (5,439万円)
- 岬小学校校舎改修工事 (1億1,886万円)

物品の購入

- 除雪ドーザー購入 (1,470万円)



臨時会 11月8日に採決され全員賛成で可決された議案 (全議案)

- ・平成25年度若狭町一般会計補正予算 (第3号)
- ・平成25年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・平成25年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・物品の取得について (除雪ドーザーの購入について)
- ・工事請負契約の締結について (原子力災害対策施設整備事業若狭町岬小学校校舎改修工事)
- ・工事請負契約の締結について (若狭町三方 B&G 海洋センタープール改修工事)



▲ 岬小学校校舎改修



▲ B&G 海洋センタープール改修



▲ 除雪ドーザー

問 今回の災害では土管が詰まり水が溢れ出た事が多かった。これも現状復旧という形で行うのか。今後の方法は、査定時に住民立会いの下で行った方がいいのでは。

答 国の法律に基づいての補助となり、林道、農地、町道、河川等については復旧の仕方が示されており、過大設計となっていないか査定される。町管理の単独工事は区長さんを通じての現状復旧になる。

主な質疑事項

農地(梅園)の町単災害復旧工事による梅畑は、復旧費用が40万円を超える国庫補助対象が8ヶ所、40万円未満の町単独事業分は87ヶ所になる。

農家個人の負担は、激甚災害に指定されたため国庫補助対象の場合は7%だが、町単独事業では50%となる。

なお、町特産の梅農家の負担減のために、県には復旧費用40万円未満の梅畑に特化した補助を要望している。

被害総額概要に係る対応については、概算で災害復旧経費10億6871万円を見込んでおり、残り来年度当初予算案に計上される。



臨時議会補正予算について

議会全員協議会



若狭町議会議長 藤本 勲

ご挨拶

新年明けましておめでとうございませう。輝かしい平成26年の新春を、ご家族の皆様お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。皆様には、日頃より議会運営につきまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝し、厚くお礼申し上げます。さて、昨年9月、若狭町を襲った台風18号は、河川の氾濫や土砂崩れを引き起こし、道路や河川の崩壊、家屋の床上、床下浸水、はては孤立集落の発生など甚大な被害をもたらしました。

若狭町民の皆様はじめ、関係機関の皆様、ボランティアの皆様、懸命な復旧活動があつて、もとの生活が出来る状態にまでこぎ着けることが出来ました。

近年、地球温暖化等の影響で、集中豪雨の発生が多くなつてきています。地域防災に、行政・議会・町民の皆様が一体となつて取り組み、安全で安心して暮らせる町づくりに一刻も早く作り上げなければなりません。何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後、私達議会は独自の発想は勿論のこと、併せて「住民の皆様と共に考え・共に歩む」まちづくりに目指してまいります。

本年も、更なるご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

11月臨時議会

11月8日(金)

台風18号復旧へ
7億9,999万円補正

復旧予算概要

一般会計 (補正額 7億6,661万円)

総務費	災害対策事業	※災害発生時の初期対応等の経費	6,494万円
民生費	社会福祉施設管理事業	※五湖の郷の浸水被害に係る災害復旧関係経費	525万円
	被災者住宅再建事業	※浸水被害にあった被災者の住宅再建に係る補助を行う	270万円
商工費	中小企業緊急資金無利子貸付事業	※浸水被害のあった中小企業の再建に伴う借入金の利子補給を行う	326万円
	観光協会補助金事業	※観光協会が実施する、災害発生により落ち込んだ観光産業の誘客事業に対し補助する	300万円
	観光各種負担金及び補助金事業	※三方五湖広域観光協議会が実施する、災害発生により落ち込んだ観光産業の誘客事業に対し補助する	50万円
災害復旧費	観光宿泊施設管理事業	※観光宿泊施設「水月花」の浸水被害に係る災害復旧関係経費	7,178万円
	公共土木災害復旧費	※道路や河川等の公共土木施設の災害復旧費	2億5,840万円
	農地・農業用施設災害復旧費	※農地及び農業用施設等の災害復旧費	1億9,600万円
	農業共同利用施設災害復旧費	※鳥獣被害防止柵等の災害復旧費	1,304万円
	林業施設災害復旧費	※林道等の林業施設の災害復旧費	1億4,980万円

特別会計 (補正額 3,338万円)

農業集落排水処理事業	※農業集落排水処理施設等の災害復旧費	3,178万円
公共下水道処理事業	※公共下水道処理施設等の災害復旧費	160万円

12月定例会

開催期間：12月5日(木)～24日(火)

一般会計6,268万円を増額補正

合計

114億9,175万円

一般会計 主な事業

総務費	一般会計全体の人件費の補正 ※災害時対応による人件費増	953万円	商工費	観光各種負担金及び補助金事業 ※舞若自動車道全線開通を目前に、福井県及び嶺南6市町及び各種団体、企業等で組織する「海湖と歴史の若狭路発信事業実行委員会」が実施する、観光誘客活動等に対する負担金	48万円
民生費	介護保険特別会計繰出金事業 ※介護給付費の実績見込みによる繰出金の増	2,533万円		土木費	三方PAスマートIC整備事業 ※三方PAスマートインター整備に係る負担金
農林水産業事業費	経営体育成支援事業 ※台風18号により被災した農業用施設・機械の復旧や取得に対する事業	555万円			
	水産振興対策事業 ※沿岸漁業の振興に対する事業の推進に係る支援	1,000万円			

主な収入

- ◇地方交付税 900万円
- ◇国庫支出金 610万円
- ◇県支出金 636万円
- ◇繰入金 3,200万円
- ◇町債 850万円
- ◇諸収入 72万円

平成25年度特別会計・企業会計(補正のみ)

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	△584万円	18億7,885万円	公共下水道事業	63万円	5億6,197万円
直営診療所	60万円	9,743万円	漁業集落排水処理事業	△9万円	3,704万円
介護保険	2億460万円	18億3,426万円	農業集落排水処理事業	△9万円	4億3,659万円
簡易水道事業	371万円	2億9,212万円	上中病院事業	△1,793万円	7億9,769万円

予算決算常任委員会

一般・特別・企業各会計補正予算の10議案を慎重に審査した結果、全員の賛成で可決すべきものと決定しました。

主な質疑事項 / 一般会計

スマートインターチェンジ工事費の町の負担は27%か。今後、測量して詳細設計するので若干変わってくる。

個人の土地の買い上げの対象者はどのくらいか。

28人、35筆が対象。

町道と高速でわかれると思うが、維持管理で除雪など運用で差が出ないようか。

中日本に委託する。

海湖と歴史の若狭路発信事業は、広域でするのか。

嶺南の6市町で負担する。内容はパンフレット作成、出向宣伝をする。

給食費。一人ひとりの徴収額が違うのか。

基本的に各学年は同一であるが、個人ごとの回数(出欠日数)によって変わる。

学校から給食費としていただくのはいいか。

概算で年間1億2千万円。うち保護者負担が約5千万円で、その5千万円は全て賄い材料費である。

保育所総務費の減額はどのくらいか。

人件費の人員は4名減、給料、その他、手当て等が減額している。

保育士の人件費で育児休暇等になると総務費で予算計上している。

老人福祉で、西田地区敬老会が中止になったが、各地区への補助金は。

それぞれの地区に均等割りして12万円、一人当たり2千円の委託料、その他送迎用のバスの加算です。

特別会計 介護保険・簡易水道

来年、基金がなく借入れする状況。この時点で見直しが必要では。

第6期が平成27年度からなので、平成26年度で保険料の検討予定。今年度で900万円の借り入れ。来年度は同じ状況だと7400万円程度が必要で、今年度900万と来年度7400万円程度借り入れたら、第6期の保険料に反映され消費税分と平成27・28・29年度分を勘案すると現行4600円が6000円を超える見込み。

一気に保険料が上がると、町民にとって負担が大きい。3年間という区切りしかないのか。
3年ごとに福祉計画を立て、計画の中で3年分の保険料、福祉の施策をする。3カ年を見込んで保険料は計算される。他市町に比べて若狭町は伸びが大きい。平成25年は異常な伸びである。
異常な伸びの原因は何か。
施設等ができる伸びが大きい状況。それに比べ認定者の伸びはそれほどでない。
成願寺の送水管工事の完成予定は。
国交省との協議が済み次第、発注をかける。遅くとも年度内には発注予定。

企業会計 上中病院
入院収益、外来収益の説明で患者数減が挙げられているが、なぜか。
昨年度までは、医師の負担が大きかった。今年度から医師1名が増えたので、そんなに減ったと認識していない。
木曜日の午後6時～7時の診察がなくなり外来数が減ったのでは。
医師の負担減、また看護師、検査技師、薬剤師の負担減としてとりやめにした。体制は変わったが夜間に診察もするところもある。
事務長と理学療法士の2名減だったが、理学療法士がいなくなると困るのは。
26年度当初については1名増の予定。リハビリ部門は整形外科と連携して充実させたい部門で新たな点数の算定ができる。現在募集期間中であり応募があれば面接等で採用する。

総務産業建設常任委員会

◆条例の制定及び一部改正5件、指定管理者の指定1件、他3件の9件を審査。
いずれも全員賛成で原案可決すべきものと決定しました。

○若狭町延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
・ 地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合を見直し、関係条例を整備するもの。

主な質疑事項

問 延滞金の割合の見直しは、地方税法の改正で関係条例を整備されようとしているが、他市町はどうしているか。
答 調査の結果、近隣の町も同じように改正する。

○若狭町えびす荘条例の一部改正について

○若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について

○若狭町みかた温泉施設条例の一部改正について
・ 社会保障の安定財源確保等に係る消費税法の一部改正に伴い、この条例を一部改正。



▲みかた温泉 きららの湯 (指定管理者施設)



▲えびす荘 (指定管理者施設)

主な質疑事項

問 みかた温泉利用者は一日何人くらいか。また、町外利用者はなぜ多いのか。
答 年間、10万4千人ほどで一日当たり3000人ほど。町外利用者が7割で好評。泉質が良く近隣、嶺南地方の方が多い。用者が必要とするもの。

○若狭町道路占用料徴収条例の一部改正について
・ 道路法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項改正が必要とするもの。

○敦賀美方消防組合規約の変更について
・ 組合経費の内、負担金の分担割合の見直しに伴い、組合規約の変更が必要となるもの。

主な質疑事項

問 敦賀美方消防組合の中で、共通経費のものが単独経費に変更になっていたが、今まで単独経費だった理由は。
答 発足当時は分担金だったが、敦賀市がはしご車を購入時、単独経費になった。
やはり、若狭消防と同じ形でいく考え。

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
・ 海山辺地に係る総合整備計画が必要となるため。

○若狭町みかた温泉施設の指定管理者指定について
・ 宮川興業株式会社

○町道路線の認定について
(三方PAスマートインター線)

○意見書提出
・ 道州制導入に断固反対する意見書



▲三方PAスマートIC整備

教育厚生常任委員会

◆ 条例の一部改正3件を審査し、いずれも全員一致で可決すべきものと決定、本会議に報告した。

○ 若狭町パレオ若狭リラクゼーション施設条例の一部改正について

パレオの湯の利用料金(の上限)を改定するため、条例の一部を改正するものです。消費税率が8%になることに対応した措置です。質疑の中で、利用者を増やす方策について問答がありました。

主な質疑事項

問 「キラりの湯」のお湯を運搬してきて入れたらどうか。(キラりの湯は評判が良く、町外者が多数入浴しています。) 検討する。調査して報告する。

○ 若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設条例の一部改正について

パレオ若狭のフィットネスの利用料金(の上限)を改定するため、条例の一部を改正するものです。消費税率が8%になることに対応した措置です。

○ 若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び若狭町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

国の法律で、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」というものが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」という名称のものに改正されました。条文中にこの法律名を記載していた本町の2条例において、この法律名を書き換えるものです。



議長は、採決に加わりません。

12月24日に採決され全員賛成で可決された議案(全議案)

- ・ 若狭町延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- ・ 若狭町えびす荘条例の一部改正について
- ・ 若狭町パレオ若狭リラクゼーション施設条例の一部改正について
- ・ 若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設条例の一部改正について
- ・ 若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について
- ・ 若狭町みかた温泉施設条例の一部改正について
- ・ 若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び若狭町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・ 若狭町道路占用料徴収条例の一部改正について
- ・ 敦賀美方消防組合規約の変更について
- ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ・ 平成25年度若狭町一般会計補正予算(第4号)
- ・ 平成25年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成25年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成25年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成25年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成25年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
- ・ 平成25年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- ・ 平成25年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・ 平成25年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- ・ 平成25年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算(第1号)
- ・ 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について
- ・ 町道路線の認定について
- ・ 道州制導入に断固反対する意見書について ※発委
- ・ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◆ 発委(はつい)…委員会が議案を提出すること。



一般質問

(文責: 質問者本人)

地域づくり協議会について

辻岡 地域づくり協議会がコミュニティと行政等との緊密なネットワークを作り、活躍すれば、若狭町の発展に大きく貢献できると考えますが、町の考えを伺います。

町長 今年度、政策スローガンの基、地域の課題に対応する為集落の枠



辻岡正和 議員

辻岡 台風十八号による教訓や、課題を今後の防災力向上にどのように反映して行くのか、そし

地域防災力の向上を目指す取り組みについて

町長 今年度、政策スローガンの基、地域の課題に対応する為集落の枠

地域づくり協議会の趣旨と役割、現状について伺います

町長 住民自らが考え、実践する組織として非常に重要なもの

町長 今年策定しました地域防災計画におきましては、避難計画など県とも協議しながら具体的に進めています。町の今回の台風災害対応の検証を進め、それを基により安全安心な若狭町となるよう努力します。

町長 今年度、政策スローガンの基、地域の課題に対応する為集落の枠

企業振興促進の課題と支援を、どのように見直しをされるのか。

町長 財政状況は大変厳しいため、今回、制度を見直し、条例施行規則の運用を改正する。

清水 統計的に現在の自然動態と社会動態の人口減少の推移状況は。

町長 財政状況の厳しさから、今回、振興条例施行規則の製造業等に係る助成金を引き上げて指

清水 転入者及び新規雇用者につながる企業振興の促進で、奨励措置の引き下げ改正することは条例の趣旨と目的に逆行すると考えるが。



清水利一 議員

清水 嶺南で誘致制度の交付基準が最低となる。既存企業体の拡大、雇用の影響が懸念され、新設の企業立地政策面は今後期待できない。規則運用面の近隣自治体との歩調

町長 ある町で投下固定資産総額一億円以上の要件に対し、助成限度額が三千万円としている自治体もあり、財政事情により、異なるもの。

町長 次世代定住促進協議会を設置し、ワークフェアの開催やPR活動とメールマガジン活用等継続した活動を展開する。



▲ 三十三産業団地



坂本豊 議員

坂本 今後災害を防ぐ

町長 国県の災害復旧の補助金を、最大限頂くため国会議員、県会議員の皆様要望してまいりましたが、町の財政を相当圧迫していることは事実であります。

平成17年3月、旧三方町・旧上中町が合併し、若狭町が誕生しました。市町村合併の最大のメリットは、行政活動経費の削減であります。当町においても組織の見直

町長 今後災害を防ぐため常神半島のトンネルの整備、水月湖から日本海へ水を抜く放水路の事業、急傾斜地・砂防の整備等早急に進めなければならぬと考え、国県関係機関に要望してまいりました。

また、新たな財源としてふるさと納税制度、又目的事業別に寄付金をお願いしたい。町のことを考えて町政運営を行っていく。

坂本 台風18号による、大災害が発生し、国県の補助事業で災害復旧を進めているが、町の財政を相当圧迫するのでは。

町長 今後の財政を考えると、町民の負担の大きい行政を進めて頂きたい。

坂本 町長には財政を考え、これからの若者に負担のない行政を進めて頂きたい。

町長 高齢化による福祉医療といった社会保障関係の経費の増大、郡域の違う各種組合等の負担が財政上大きな負担となっている。新たな財源としてふるさと納税制度、又目的事業別に寄付金をお願いしたい。町のことを考えて町政運営を行っていく。



北原武道 議員

北原 被災農家が自分

町長 今回は、従来の請負方式が適切である。今後は、県を通じて柔軟な対応を求めていきたい。

北原 業者以外でも工事ができるようにすれば復旧が早く済む。参議院災害特別委員会、共産党・仁比議員の質問に対して、政府は「直営施工方式など、地元要望に沿って柔軟に対応できるように努めたい」と答弁している。直営施工方式の申し出があれば、国に柔軟な対応を求めらるか。

北原 北川の新道大橋一瓜生大堰間は、今回、溢水寸前であった。今後、大雨で溢水する危険もある。溢水した場合、地理的には「掘込河道」なので、「せせらぎ地区」が床上浸水にまで至ることはないだろうが、道路や敷地が水浸しにはなる。排水を改善すべきだ。

町長 せせらぎ地区の山側斜面に、県が砂防堰堤を作っている。来年度完成する。また、地区内

町長 今回は、町が事業主体となって進める。しかし、新しい補助制度の必要も認識している。今後検討する。

で復旧工事を行う場合、町による復旧工事と同様に、1/2の町補助をつけてはどうか。

町長 国交省に確認した。北川については、高塚水位観測所の水位で「基準値」を設定し、また表示している。上流である新道の水位には、基準値を設定していない、とのことであった。私は「町民の安全を確保しなければならぬ」という立場から、新道の水位情報にも「基準値」が必要だと思ふ。今後、新道水位観測所の有効活用について、国、県と協議していきたい。

北原 国交省は新道大橋のところまで水位観測を行っている。観測値は「水位情報」としてリアルタイムでインターネットに公開されている。普通、水位情報には、水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位という「基準値」が示してある。ところが新道の水位情報にはそれらの基準値が示されていない。なぜか。

の町道を横断する水路の拡幅を計画している。

一般質問

(文責：質問者本人)



観光商業施設の充実により人口減少対応策の一助になると考えるが。

町長 町内観光地をつなぐ動線上の商業施設を発展・誘致させることで相乗効果を期待したい

減災のための行動・啓発について

今井 18号豪雨の爪跡が残る中、来年以降その痕跡を越えての災害も否めない。住民の予知行動規範の見直し、又減災意識を高める啓発が必要と考えるが。

については、更に早めの防災・避難対策が重要となっている。

町長 町としても、情報を早く正確に提供し、住民への行動喚起に努める。また先進的な防災に備えた事例にも学び、より実効的な防災対策にあたりたい。

果として定住人口を拡大させる施策が必要である。若狭町には景勝地、歴史遺産、食の宝庫など優れた観光素材が多くあり、又年縞や舞若道など新たな話題もある。

しかし、それらをつなぐ動線上の状況は賑わいの面では充分ではない。観光面での人口施策をして、既存業者の現状を把握し、問題解決にあたり、共に、新規商業施設誘致などおもてなしの町として発展するよう検討を重ね、住みたいと思う町を実現させ、次世代定住人口増加を図ってゆく。

次世代定住促進に向けた施策について

町長 区長会、集落ヒアリング時等に自主災害マニュアルを配布説明しており、ホームページにも掲載されているが、今回の18号被害により、二次災害が心配される箇所

今井 観光地までの道中の観光商業施設を充実させ、賑やかにすることで相乗効果として定住促進策になると考えるが。

町長 次世代定住促進策と観光客誘致による交流人口拡大策で地域経済の活性化を図り、相乗効果



将来の財政負担にならないよう。

町長 効率的な行政運営に努める。

ため常神半島の二つのトンネルの整備、水月湖から日本海へ水を抜く放水路の事業等大きな事業があります。今後町の財政状況は。

し、職員の削減、事業の統合、指定管理制度を利用し、民間委託等を実施してきた。

台風被害、農地・農業用施設の復旧は春の農作業に間に合うのか？

建設課長 来春の耕作に間に合わせる。施工業者・地係・関係各位の協力が不可欠である。

北原 業者以外でも工事ができるようにすれば復旧が早く済む。参議院災害特別委員会、共産党・仁比議員の質問に対して、政府は「直営施工方式など、地元要望に沿って柔軟に対応できるように努めたい」と答弁している。直営施工方式の申し出があれば、国に柔軟な対応を求めらるか。

町長 今回は、従来の請負方式が適切である。今後は、県を通じて柔軟な対応を求めていきたい。

北原 被災農家が自分

教育プログラムでどう

教育長 学校教育の中に組み込むことは、授業数確保の点で難しいか伺う。

1-B(国際バカロレア)を導入できないか

小堀 1-B教育が15年より日本語での授業ができること、町でも取り入れられないか。

教育長 取り入れるには、国際バカロレア機構の認定を受ける必要もあり、県では1-Bの認定校を活用して独自の高校教育を推進している。

教育長 学校でも日々の授業でICT機器や学習ソフトウェアを使って、楽しく分かりやすい授業を行うなどの工夫をしている。

小堀 「子ども大学授業を取り入れられないか」

教育長 取り入れるには、国際バカロレア機構の認定を受ける必要もあり、県では1-Bの認定校を活用して独自の高校教育を推進している。

小堀 「子ども大学授業」がある。授業のテーマは「なぜ？」という疑問を追求する「はてな学」②キャンパスから出て、いろいろなことを体験する「生き方学」③郷土や地域のことを学ぶ「ふるさと学」があり、子ども達に夢と疑問に向かった探究心に応え、自分の育った地域・土壌

小堀 子供の理系離れや数学嫌いが懸念される。町内生徒が数学に関心を持ってもらう「数学力フェ」を取り入れられないか

町長 助成については県内17市町では実施していない。



の町道を横断する水路の拡幅を計画している。

北原 国交省は新道大橋のところまで水位観測を行っている。観測値は「水位情報」としてリアルタイムでインターネットに公開されている。普通、水位情報には、水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位という「基準値」が示してある。ところが新道の水位情報にはそれらの基準値が示されていない。なぜか。

原子力避難関係

- 問** 避難先は事故が起きる場所によるが、原子力災害時は県内限定というのは。
- 答** 現在、県外避難について、兵庫県の丹波地域、北播磨地域の8市町と協議を行っている。今後、各集落別の避難先や経路などが確定した段階で避難計画が策定され、公表される。
- 問** ヨウ素剤は医師の診断がないと服用できないという話だが事故発生からでは間に合うか。
- 答** 服用の副作用の可能性もあることから、医師が関与して配布・服用することが望ましい。配布については効率的に注視する。
- 問** 緊急告知放送は、屋内は放送で分かるが屋外は今後どうするのか。
- 答** 防災無線が災害時の情報伝達手段として有効で早期実現を図りたい。
- 問** 高島市方面に抜ける道の整備について、新設も含めて伺う。
- 答** 1月17日に小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会で要望を滋賀・福井両県に行く。

【ご意見】 ・海拔距離を表示すれば津波の避難に有効。

災害避難関係

- 問** 避難場所は適切に見直しを議会でしているか。
- 答** 津波災害対策として海拔表示板の整備を進めている。避難所の見直し等の防災対策は会議等で意見を述べている。
- 問** 避難所に毛布等の必需品がない。
- 答** 毛布等については公民館や備蓄倉庫等に備蓄中。

【ご意見】 ・今後も地区で避難訓練をし、自分の避難場所をきちんと確認しておくこと。また近所との連携も大事である。

産業関係

- 問** 三十三産業団地は相当以前から誘致が進んでいないが、誘致に町や議会はどのような努力をしているか。働く場を造って欲しい。
- 答** 2012年4月より、企業誘致室を設置し、県との連携強化や情報交換・共有に努めており、継続的に取り組んでいる。町内新規求人数は昨年比83人増加している。一般就労に向けての労働・体験・訓練の場の検討の拡大要望も必要と考えている。

【ご意見】 ・近辺でコンボも動いていないので活気がない。走っているダンブも県外、京都ナンバーが多い。寂しい。

保育関係

- 問** 保育所はいつでも子供が外で遊んでいる。高い保育料を払っているのに何も教えてくれない。
- 答** 町立保育所(保育園)の保育については賛否いろいろなご意見を聞きます。町は、一部の保育所(保育園)を民営化することも視野に入れていきます。

ダイジェスト版

議員と語る会

平成24年11月7日～21日実施

住民からの質問・要望等への回答

町内11会場で2回開催し、各々250名余りの方が会場に足を運んでくださいました。

開発関係

- 問** 神子～常神間のトンネルを国や県に要望して欲しい。
- 答** 遊子～小川間と同時並行要望をしているが、神子トンネルの開通後に県は事業採択の予算化を検討される。
- 問** 成願寺地籍の白屋への入口交差点改良をして欲しい。
- 答** 改良の必要性を感じていますので根気強く国へ改善の要望をしていく。
- 問** 上中庁舎に太陽光発電など設置するなどの活用を。
- 答** 国の普及施策をもっと打ち出してもらい、エネおこしの一環の中で情報共有し、積雪の発電量低下や補強費負担、採算性を検証する必要がある。
- 問** 北陸油化跡地のエコビレッジ構想に対する議会の考え方を知りたい。
- 答** 環境と自然エネルギーを重視した特色あるエコ住宅団地としての整備分譲はモデル的な推進にもなる。
- 問** 快速鉄道電車の乗り入れの早期実現を。
- 答** 快速鉄道事業は町発展には欠かせないものと認識し、状況を十分検証して住民の皆様と連携し、機運を盛り上げていきたい。
- 問** 国道162号のハス川橋が大変危ない。西田地区に入る玄関口でもあるので早く拡幅工事をしたい。
- 答** 若狭梅街道との交差点改良やハス川橋梁の改修について、県や国に要望している。
- 問** 松寿苑の跡地利用は。
- 答** 熊川地元有識者で協議会を設置し、利用について協議検討されている。
- 問** 国道27号十善の森前の信号の感応式化を要望する。
- 答** 要請(済)中である。

【ご意見】 ・館川では三世代が住むには面積が狭い。
・夕日の写真を撮るお客が増えているがトンネルができると通行できなくなる。山登りをするお客がいる。各集落から登れてレインボーラインまでつなげると良い。

2回にわたり、各会場に多くの参加者と意見を交わし、あらゆる視点からのご意見やご質問をいただきました。

その場で回答できなかったことを含め、ご要望やご提言について、今回報告させていただきます。

なお皆様のご意見は、それぞれ多岐にわたり、果たしてこれらすべてを町政に反映出来るものかどうか、議員間の意見調整が必要な事柄も数多くございます。

それぞれのご意見ご要望を真摯に受け止め、取り組ませて頂きます。 若狭町議会議長 藤本 勲

財政関係

- 問** 一人当たりの公債費が県内で一番多い。自転車操業をしている状態と思う。原子力の交付金も10億円の減と聞く。考えを聞きたい。
- 答** 財源からの総合計画及び予算の見直しは当然で、行政経営戦略チーム活動の検証と事業の選択・集中の徹底を図る中で、財政面の審査を推進していきたい。

合併関係

- 問** 二州・若狭と別れていることの弊害は議会としてあるか。議会としては道州制の話はしていないか。大きなくくりになったほうが弊害がなくなって良いのでは。
- 答** 弊害がないように現実的に広域行政によって推進されている。道州制については、地方分権とは似て非なるものであり、国を弱体化させるものであると町村議会議長全国大会で断固反対の特別決議をされている。むしろ今行うべきことは、多様な自治体の存在を認め、地域の自主性・自立性を高めることを主眼とする地方分権改革を積極的かつ着実に推進していくことを推奨されている。



▲ 議員と語る会

人口関係

- 問** 婚活相談など町ぐるみで活動されているのか。中高年の方への相談も必要だが、勢いのある若い男女の交流の場を持ち込んだほうが効果がある。
- 答** 町は職場間交流応援事業で男女の若者が交流することを支援している。
- 問** 集落の合併について検討されているか。
- 答** 地域づくり協議会が4月から立ち上がったが、集落合併は検討されていない。
- 問** 永年住まわれた方への税の優遇報酬制度等の取り組みはできないか。
- 答** 地方税法で税率が定められており、単独では難しい。
- 問** 道路の拡充と娯楽施設の拡充。
- 答** 路線名や位置、内容が特定されていないので回答しかねますが、具体的に提案を要望する。
- 問** 少子化対策はどうなっているのか。
- 答** 地方にも先進的な試みなどがありますので、それらの経験に学び、提案していきたい。

その他

- 問** 平成30年国体に住民としてすべきことを研究して欲しい。
- 答** おもてなしの心を大切に、議会の課題として受け止めさせていただきます。
- 問** 個人住民税や固定資産税等を月割にできないか。
- 答** 現在、4分割にしているが、電算システムの変更は、費用がかかり難しい。
- 問** 空き家対策はどうなっているか。
- 答** 町はインターネットで常時空き家を紹介していますが、民間レベルも売買や賃借が行われている。本年11軒の空き家が解消された。
- 問** 議員定数を2名減らしたが、良い点悪い点は。
- 答** 行財政改革を邁進する中、議会も身を削ることは避けられないが、行政の監視機能の低下が懸念されるのを払拭する為、議会改革特別委員会で推進していく。

【ご意見】 ・職員の改革を求める。
・広報やチラシはカラー刷りで見やすいが、見る人が少なくもったいない。
・町づくりに大学の先生を入れすぎて、大学のペースになっている。
・ゴミ問題はじめ、合併後の一体化に努力が足りない。

議会の動き



10月27日 平成25年度若狭町防災訓練



10月30日 福井県市町議会議員合同研修会



11月13日 スマートインター特別委員会現地視察



12月13日 給食センター視察(教育厚生)



平成26年1月5日
三方消防団出初式



平成26年1月11日
上中消防団出初式



編集後記

本年は「甲午^{きのえうま}」の年。

「甲」の文字は、冬を耐え忍んだ草木が春の日差しを浴びて勢いよく芽吹く様子を表したものだ。

「午」は、十二支の七番目に位置することから、物事が極まり、時代が転換するといわれています。この二つが合わさり、本年は「向上・発展」の年となるそうです。

昨年、大きな爪痕を残した台風十八号の災害査定がようやく完了し、本格的な復旧事業が始まります。待ち望んだ舞鶴若狭自動車道の全線開通や若狭町が誕生してから十周年を迎える節目の年でもあります。

干支にあやかり、駿馬のごとく若狭町が飛躍し、幸多い一年になることを切に願います。

(渡辺英朗)